

てんかん地域診療連携体制整備事業

中川 栄二[†]

IRYO Vol. 77 No. 3 (165–172) 2023

要旨

わが国のてんかん医療は、これまで小児科・精神科・脳神経内科・脳神経外科などの診療科により担われてきた経緯があり、その結果、多くの地域で、どの医療機関がてんかんの専門的な診療をしているのか、患者ばかりでなく医療機関においても把握されていない状況が生まれている。一般の医師へのてんかん診療に関する情報提供や教育の体制はまだまだ整備されていないなど、てんかん患者が地域の専門医療に必ずしも結びついていない。このような現状を踏まえ、各都道府県において、てんかん対策を行う医療機関を選定し、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関のうち1カ所をてんかん診療拠点機関として指定し、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図る「てんかん地域診療連携体制整備事業」が2015年からモデル事業として開始された。3年間のモデル事業を経て、2018年から本事業となった。てんかん診療拠点機関の業務は、てんかん患者およびその家族への専門的な相談支援および治療、管内の医療機関等への助言・指導、精神保健福祉センター、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整、医療従事者、関係機関職員、てんかん患者およびその家族等に対する研修の実施、てんかん患者およびその家族、地域住民等への普及啓発活動である。このてんかん支援事業で重要な役割を果たすのが、てんかん診療支援コーディネーターである。コーディネーターの要件は、精神障害者福祉に理解と熱意を有し、てんかん患者およびその家族に対し、相談援助を適切に実施する能力を有し、医療・福祉に関する国家資格を有することである。コーディネーターの教育、育成のためコーディネーター研修・認定制度を2020年度から開始した。また、てんかん診療のすそ野を広げるため「てんかん支援ネットワーク」として全国のてんかん診療を行っている医療施設を全国てんかん支援拠点のホームページで公開している。

キーワード てんかん地域診療連携体制整備事業, てんかん支援拠点,
てんかん診療支援コーディネーター, てんかん支援ネットワーク

国立精神・神経医療研究センター病院 てんかん診療部, 総合てんかんセンター [†]医師
著者連絡先: 中川栄二 国立精神・神経医療研究センター病院 てんかん診療部
〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1

e-mail: nakagawa@ncnp.go.jp

(2023年1月13日受付, 2023年4月14日受理)

National Epilepsy Regional Clinical Cooperation System Project

Eiji Nakagawa, National Center Hospital, National Center of Neurology and Psychiatry

(Received Jan. 13, 2023, Accepted Apr. 14, 2023)

Key Words : epilepsy regional clinical cooperation system project, epilepsy support center,
epilepsy clinical support coordinators, epilepsy support network